

事務局より

会費の納入について（お願い）

会員の皆様方には、当会の運営に関しまして日頃よりご協力いただき、心から感謝申し上げます。

平成24年4月は会費の第1期納入月です。お忘れなく納入して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

【自動引落しで会費納入している会員】

4月20日に引落し予定です。残高の確保をお願いします。残高不足で引落しが出来なかった場合には、5月20日に再度引落しさせていただきます。

【振込用紙により納入している会員】

郵便振替払込票により4月30日までに、必ず下記口座へお振り込みください。

口座番号 00120-0-85236

加入者名 茨城県行政書士会

会費自動引落し制度の加入のご案内

振込や持参による会費納入の場合、金融機関や事務局へ赴く手間がかかります。

また、会費の支払い忘れ防止にもなりますので、ぜひともこの機会にご検討頂きますようお願い申し上げます。

口座自動引落（ゆうちょ銀行のみ）による会費納入を希望される方は、下記に必要事項を記入のうえ、茨城県行政書士会 事務局までFAX（029-305-3732）又はe-mail（staff@ibaraki-gyosei.or.jp）に送信して頂きますようお願い致します。

折り返し、正式な申込書一式送付させていただきます。

（キリトリ）

口座自動引落申込書送付依頼書

茨城県行政書士会 宛

FAX 送信先 029-305-3732

この度、私はゆうちょ銀行の口座自動引き落としサービスへ申込をしたいので、申込書一式を送付して下さい。※以下に、必要事項をご記入下さい。

・会員氏名 _____

・事務所所在地 〒 _____

・電話番号 _____

事務局職員会沢千代恵さんが退職されました

長い間本当にお疲れさまでした。これからも会の発展について温かく見守ってください。大変お世話になり、ありがとうございました。

